

仕 様 書

(内容)

第1条 この仕様書は、広島市立広島市民病院における印刷機の賃貸借に関する必要事項等について定めるものとする。

(印刷機の仕様等)

第2条 印刷機の設置場所は以下のとおりである。

広島市中区基町7番33号

広島市立広島市民病院 西棟2階 印刷室 1台

2 印刷機機は、前項に規定するもののほか、すべてにおいて最新機種の新造品とし、かつ、グリーン購入法、エコマーク商品及び国際エネルギースタープログラムの基準等に適合したものであるものとする。

(設置等)

第3条 賃貸人は、令和6年7月31日までに印刷機を設置し、賃借人が使用できる状態にすること。

2 賃貸人は、印刷機が使用できるよう、印刷機に必要な設定を行うこと。

3 賃貸人は、印刷機機の使用開始にあたり、必要に応じて賃借人の職員に機器の操作説明を行うこと。

(保守点検)

第4条 賃貸人は、賃借人が良好に印刷機を使用できるよう、部品の交換、機械の清掃、修理及び調整等の整備（定期・臨時）を賃貸人の負担において行うものとし、常に気を使うこと。

2 賃貸人は、1か月に1回定期点検を行い、その結果について賃借人に報告すること。

3 賃貸人は、賃借人から故障等の連絡を受けたときは、速やかにこれを修理する等適切な処置を行い、その結果について賃借人に報告すること。

(契約終了時等の対応)

第5条 賃貸人は、契約終了又は契約解除等により賃貸人が変更となる場合、印刷機の入れ替え等の作業が円滑に行われるよう、新たな受注予定者と調整すること。

2 賃貸人は、契約終了又は契約解除等により業務が終了する場合、賃借人が使用した印刷機のデータ等を抹消し、このことを文書により賃借人に報告すること。

(疑義等の決定)

第6条 この契約の履行に関し疑義を生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、賃借人と賃貸人とが協議し、これを定めるものとする。

項目	機能及び仕様等
複写原稿	最大A3判（シート、ブック）
複写サイズ	A3～A5判、官製はがき
複写倍率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準 5段階拡大縮小以上 ・ ズーム 50%～200%以上
連続複写	1000枚以上
複写速度	片面165枚/分以上（A4横）
給紙	1000枚以上給紙が可能
電源	一般商用電源AC100Vで動作すること
カラーモード	カラー・モノクロ・オート
耐久性	1000万枚
セキュリティ	ハードディスクの残存データ等を自動又は手動で消去できる機能を有すること。
各種機能	自動原稿送り（両面）、両面印刷、割り込み機能、とじ代調整機能、自動用紙選択、自動濃度調整、ページ番号挿入機能
月間想定枚数	169,000枚
ステープル機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステープル速度 片面／両面：45枚/分 ・ ステープル可能枚数 50枚 ・ ステープル位置 フロント／リア 1か所、中央 2か所
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印刷機の設置に係る一切の費用は、賃貸人の負担とする。 ・ 賃貸人は、印刷機の使用に必要な各種設定を行い、使用可能な状態にすること。 ・ 賃貸人は、印刷機の設置時に捜査説明会を行うこと。 ・ 保守体制を整え、故障発生時は速やかに対応すること。 ・ インクは、賃借人の負担とする。